訂正公告

令和八年七月九日（号外第一五四号）掲載の第二十一期決算公告（枠組）中、（うち当期純利益）の金額「（651,789）」とあるは「（523,804）」の誤りにつき訂正します。

令和八年七月十六日

東京都品川区東品川四丁目一〇番二七号

パナソニックＳＳサービス株式会社

代表取締役社長　中道　悟

訂正公告

令和八年七月十日（号外第一五五号）一七一頁掲載の決算公告中、「**株式会社十文字チキンカンパニー**」とあるは「**株式会社十文字チキンカンパニー**」の誤りにつき訂正いたします。

令和八年七月十六日

扱店

正	誤	ページ	段	行
改正後欄 一一	当該市町村の人口で除して得た数	一五七		
改正前欄 一五	平成28年熊本地震及び令和6年能登半島地震	二四九		
改正前欄 一四	平成28年熊本地震及び令和6年能登半島地震	〃		
改正後欄 一九～二〇	平成28年熊本地震及び令和6年能登半島地震	〃		
改正前欄 一八～一九	平成28年熊本地震及び令和6年能登半島地震	〃		
改正後欄 六	平成28年熊本地震及び令和6年能登半島地震	四九六		
改正前欄 四	平成28年熊本地震及び令和6年能登半島地震	〃		
改正後欄 九～一〇	平成28年熊本地震及び令和6年能登半島地震	〃		
改正前欄 七～八	平成28年熊本地震及び令和6年能登半島地震	〃		
改正後欄 九	0.344	六九三		
当該市町村の人口で除して得た数に当該市町村の人口を乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）を100,000で除して得た数		一五七		
平成28年熊本地震、令和6年能登半島地震及び令和6年9月20日から同月23日までの間の豪雨		二四九		
平成28年熊本地震及び令和6年能登半島地震		〃		
平成28年熊本地震及び令和6年能登半島地震		〃		
平成28年熊本地震、令和6年能登半島地震及び平成28年熊本地震及び令和6年能登半島地震		〃		
平成28年熊本地震及び令和6年能登半島地震		〃		
平成28年熊本地震、令和6年能登半島地震及び平成28年熊本地震及び令和6年能登半島地震		〃		
0.354		六九三		

令和八年三月三十一日（号外特第十五号）公布総務省令第四十四号（地方税法施行規則及び地方税法施行規則の一部を改正する等の省令の一部を改正する省令）

（原稿誤り）

正	誤	ページ	段	行
終りから七	総務省令で定めるもの	一三七	下	
〃	総務省令で定める家屋	〃		
〃	五当該	〃		
〃	四により	〃		
〃	同項に規定するにより当該	〃		
〃四～三	同法第十七条第三項に規定する建築物移動等円滑化誘導基準	〃		
一一	「第二十六号様式」の次に「から同様式別表二まで」を加える。	一四六	上	

一四六ページ上段一二行目の次に次を加える。

「第二十六号様式別表一一　挿入」

「第二十六号様式別表二一　挿入」

一四八「下」　六「から同様式別表二まで」を加える。

一五五ページ第十七号の二様式別表源泉控除対象親族の数の項中

他人 のそ	は

を

他人 のそ	

の同表記載要領6及び7㈠中「第317の３の３第１項第３号」を「第317の３の３第１項第３号」の同表記載要領15中「記載すること。」を「記載すること。」の誤り。

一五九ページの次に次を加える。



